

契約の内容(随意契約の場合の内容を含む)

業務の名称	佐賀大学(鍋島1他)院生・臨床研究棟(Ⅲ期)等改修(建築)設計業務	
業務概要	本業務は、鍋島1団地における院生・臨床研究棟(Ⅲ期)(RC造 地上4階建 改修延べ床面積約1,320㎡)及び本庄町1団地における体育館(S造 改修延べ床面積約1,490㎡)の建築設計業務である。	
契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当者の役職	財務・施設担当理事
	契約担当者の氏名	石田 雄三
	所属する部局の名称	理事
	所属する部局の所在地	佐賀県佐賀市本庄町1番地
契約年月日	令和6年2月28日	
契約の相手方の名称	株式会社綜企画設計	
契約金額(税込み)	17,600,000円	
予定価格(税込み)	17,664,900円	
落札率	99.6%	
業務場所	福岡市博多区住吉2-2-16	
業務区分	建築設計	
履行期限	令和6年3月31日	

1. 所管する公益法人と随意契約を締結する場合は、「当該法人に文部科学省の常勤職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職している人数」を追加して記入すること。
2. 随意契約の場合は、「落札率(契約金額を予定価格で除したものに100を乗じて得た率)」を追加して記入すること。

選 定 結 果 書

1. 業務名:佐賀大学(鍋島1他)院生・臨床研究棟(Ⅲ期)等改修(建築)設計業務
2. 選定通知日:令和6年1月26日
3. プロポーザルの方式:簡易公募型プロポーザル方式(拡大)
4. 公示日:令和6年1月9日
5. 選定結果

○選定手続きに係る事項

参加表明書提出者名	選定の有無	非選定理由
1. (株)綜企画設計	○	
2. 西日本技術開発(株)	○	
3. (株)唯設計	○	
4. (株)徳岡設計	○	
5. (株)アイプラス設計事務所		「担当予定技術者の能力」における「同種又は類似業務の実績」及び、「技術提案書の提出者の能力」における「同種又は類似業務の実績」の点で評価が得られなかった。

参加表明書評価表

佐賀大学(鍋島1他)院生・臨床研究棟(Ⅲ期)等改修(建築)設計業務

技術提案区分	評価項目	評価事項		配点	点数					評価						
					A社	B社	C社	D社	E社	A社	B社	C社	D社	E社		
技術提案書の提出を 求める者を選定する ための基準	担当予定技術者 の 能力	資格及び経験	管理技術者の資格		6	6	6	6	6	6	A	A	A	A	A	
			主任技術者の資格	意匠 担当	6	6	6	6	6	6	A	A	A	A	A	
		同種又は類似業務 の実績	管理技術者の実績		実績 件数	14	14	14	14	14	8	A	A	A	A	B
			主任技術者の実績		実績 件数	14	14	14	14	14	8	A	A	A	A	B
		小計				(40)	40	40	40	40	29	/	/	/	/	/
	技術提案書提出者 の 能力	技術者数、技術力	技術者数		10	10	6	2	2	2	A	B	C	C	C	
			技術力		10	10	10	10	10	10	A	A	A	A	A	
		同種又は類似業務の実績		実績 件数	20	20	20	20	20	12	A	A	A	A	B	
		小計				(40)	40	36	32	32	24	/	/	/	/	/
	企業の信頼性・ 社会性	ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況		1	0	0	1	0	0	D	D	A	D	D		
合計				(81)	80.0	76.0	73.0	72.0	52.8	/	/	/	/	/		
順位					1	2	3	4	5	/	/	/	/	/		
技術提案書の提出を求める者として選定					○	○	○	○		/	/	/	/	/		

特 定 結 果 書

1. 業務名:佐賀大学(鍋島1他)院生・臨床研究棟(Ⅲ期)等改修(建築)設計業務
2. 技術提案書の提出要請日:令和6年1月26日
3. プロポーザルの方式:簡易公募型プロポーザル方式(拡大)
4. 特定通知日:令和6年2月20日
5. 特定結果

○特定手続きに係る事項

技術提案書提出要請者名	特定の有無	非特定理由
1. (株)綜企画設計	○	
2. 西日本技術開発(株)	×	技術提案書の提出者の能力(技術者数)の点で評価が得られなかった。
3. (株)唯設計	×	業務の実施方針(実施方針の妥当性)の点で評価が得られなかった。
4. (株)徳岡設計	×	課題についての提案(提案の独創性)の点で評価が得られなかった。

技術提案書評価(集計結果)

業務名: 佐賀大学(鍋島1他)院生・臨床研究棟(Ⅲ期)等改修(建築)設計業務

評価事項				配点	点数					
					A社	B社	C社	D社		
技術提案書の提出を求め定める者を選定するための評価基準	担当予定技術者の能力	資格及び経験	管理技術者の資格		6	6	6	6	6	
			主任技術者の資格	意匠担当	6	6	6	6	6	
		同種又は類似業務の実績	管理技術者の実績		実績件数	14	14	14	14	14
			主任技術者の実績		実績件数	14	14	14	14	14
		小計				(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
	技術提案書の提出者の能力	技術者数、技術力	技術者数		10	10	6	2	2	
			技術力		10	10	10	10	10	
		同種又は類似業務の実績		実績件数	20	20	20	20	20	
		小計				(40)	(40)	(36)	(32)	(32)
	企業・社会の信頼性	ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況	ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定の有無		1	0	0	1	0	
小計				(1)	(0)	(0)	(1)	(0)		
合計(a)				81	80.0	76.0	73.0	72.0		
技術提案書を特定するための評価基準	業務の実施方針	業務内容の理解度		20	13.0	13.0	12.0	12.0		
		実施方針の妥当性		20	16.0	16.0	12.0	16.0		
		実施手法の妥当性		20	12.0	12.0	12.0	12.0		
		工程計画・技術者配置計画の妥当性		20	12.0	12.0	12.0	12.0		
	課題についての	課題	提案の的確性		10	8.0	8.0	8.0	8.0	
			提案の独創性		10	8.0	8.0	8.0	6.0	
			提案の実現性		10	6.0	6.0	6.0	6.0	
合計(b)				110	75.0	75.0	70.0	72.0		
総合計(a+b)				191	155.0	151	143.0	144.0		
総合順位					1	2	4	3		
特定結果					特定	次点				